

法人名 財団法人山梨県国際交流協会

【法人の概要】

代表者名	黒澤 幸昭		所管部(局)課	企画部県民室国際課		
所在地	甲府市飯田2-2-3		電話番号	055-228-5419		
ホームページURL	http://www.via.or.jp/index.html		E-mailアドレス	webmaster@via.or.jp		
資本金(基本財産)	275,746	千円	設立年月日	平成2年11月30日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		200,500	千円	72.7 %
	2	市町村(振興協会)		25,000	千円	9.1 %
	3	山梨中央銀行		5,000	千円	1.8 %
	4	国際興業グループ		5,000	千円	1.8 %
	5	山梨県建設業協会		3,000	千円	1.1 %
	6	山日・YBSグループ		2,000	千円	0.7 %
	7	小泉		2,000	千円	0.7 %
	8	テレビ山梨		1,000	千円	0.4 %
	9	富士急行		1,000	千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫		600	千円	0.2 %
	その他	32団体(者)		30,646	千円	11.1 %
設立経緯等	県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図る必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画」(平成元年2月策定)にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H17年度	H18年度	H19年度
事業1 県立国際交流センター管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	15,062	12,958	12,782
事業2 国際交流促進事業(H18～「国際理解促進事業」「国際親善交流事業」の2事業)	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	3,815	2,688	4,601
事業3 多文化共生事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	4,432	4,138	959

【組織】

	年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度				
		職員 プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ の 他	職員 プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ の 他	職員 プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ の 他
4月1日現在の人員	役員															
	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1	
	理事(非常勤)	12		3		9	12		2		10	12		2		10
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1	2		1		1
	評議員	15		3		12	15		3		12	15		1		14
	計	30	0	7	1	22	30	0	6	1	23	30	0	4	1	25
職員	管理職	1		1			1		1			1		1		
	一般職員	3	3				3	3				3	3			
	臨時職員	0					0					0				
	非常勤職員	2			2		2			2		2			2	
	計	6	3	1	2	0	6	3	1	2	0	6	3	1	2	0
プロパー職員の年齢構成 (H21.4.1現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員	※	(千円)					
	女性		1	1	1			3	常勤	※	(千円)					
	合計	0	1	1	1	0	0	3	職員	37	3,583					

※常勤役員は1名であり、個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
正味財産の状況	基本財産運用益	2,024	9,443	2,868	△ 6,575
	受取会費	593	377	353	△ 24
	受取寄付金	265	0	0	0
	受託事業収益	205,648	248,812	243,957	△ 4,855
	自主事業収益	7,424	3,992		△ 3,992
	受取補助金等	14,578	8,779	13,030	4,251
	受取負担金	0	249	194	
	雑収益	592	777	567	△ 210
	期首証紙・印紙	△ 167,110	△ 3,951	△ 5,551	
	期末証紙・印紙	167,110	5,594	4,143	
	経常収入 計	231,124	274,072	259,561	△ 14,511
	事業費	190,485	229,146	214,267	△ 14,879
	うち人件費		0		
	管理費	40,158	36,252	36,150	△ 102
	うち人件費	35,552	30,296	30,030	
	経常支出 計	230,643	265,398	250,417	
	当期経常増減額	481	8,674	9,144	470
	経常外収入	266	100,009	250	△ 99,759
	経常外支出	266	99,709	2,471	△ 97,238
	当期経常外増減額	0	300	△ 2,221	△ 2,521
当期正味財産増減額	481	8,974	6,923	△ 2,051	
正味財産期首残高	285,666	286,147	288,366		
正味財産期末残高	286,147	295,121	295,289	168	

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
財務状況	流動資産	26,663	26,409	29,941	3,532
	固定資産	275,643	275,866	273,421	△ 2,445
	資産 計	302,306	302,275	303,362	1,087
	流動負債	7,374	9,990	4,154	△ 5,836
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	8,784	3,918	3,918	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	16,158	13,908	8,072	△ 5,836
	正味財産	286,148	288,367	295,290	6,923
	うち基本財産への充当額	275,523	275,746	268,301	△ 7,445
うち特定資産への充当額	10,625	12,621	26,989	14,368	

(単位:千円)

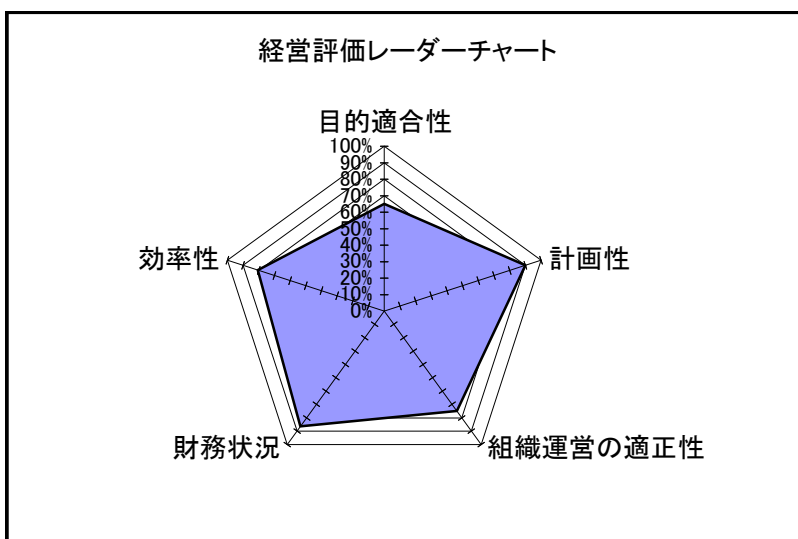
項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	6,428	5,603	5,937	334
	人件費以外の補助金	200	0	0	0
	運営費補助金	6,628	5,603	5,937	334
	事業費補助金	6,234	2,094	1,760	△ 334
	補助金 計	12,862	7,697	7,697	0
	人件費(派遣法)委託金	8,275	8,779	8,914	135
	人件費(派遣法以外)委託金	16,666	14,645	15,380	735
	人件費以外の委託金	18,663	20,568	22,959	2,391
	委託金 計	43,604	43,992	47,253	3,261
	県支出金 計	56,466	51,689	54,950	3,261
	県の財政的関与の割合(%)	24.4	18.9	21.2	2
	県貸付金残高	0	0	0	0
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	専務理事人件費(1名分)
補助金(事業費)	多文化共生事業費(国籍や民族の違いによる差別・偏見のない関係構築のための事業) 国連啓発事業費(国際連合、国際問題に関する知識の普及)
委託金	国際交流・国際協力に関する事業全般(催し・講座等の開催、情報収集・提供、相談など) 国際交流センターの施設・設備の維持保全・利用に関する業務(会議室・宿泊室の利用管理など)
債務負担行為	なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	13	65.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	38	86.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	36	29	80.6%
合計		34	136	110	80.9%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	収益事業比率の高さが評点を下げる要因となっているが、当法人の収益事業は同館内にあるパスポートセンターでのパスポート発給に必要な「証紙・印紙の売りさばき」で利用者の利便性に配慮したものであり、利益を追求しているものではない。 利用者アンケートについては、引き続き集計・分析に努め、結果を利用者にフィードバックし、改善に努めていく。
計画性	指定管理者制度に沿った「山梨県国際交流協会経営計画」を平成18年度に策定した。
組織運営の適正性	人員構成については職員数を最小限に抑えている(6名)ことから、相対的に管理職員数(1名)の比率が上がっている。 財務については県出納局及び監査委員の監査を受けているが、公益法人制度改革等に伴って経理がより複雑になることが予想されることから、チェック・指導の外部委託を検討している。
財務状況	平成16年度以降黒字で推移を続けており、概ね良好である。 受託事業の再委託はセンター内の清掃・設備管理・夜間警備等に限っており、ソフト事業の再委託は行っていない。
効率性	宿泊室において利用料金の引き下げ・一般留学生を入居可能とするなど利用者の増加に努めるとともに、会議室等の稼働率が低い平日昼間の時間帯に、主婦など日中に時間のある層を狙った事業を行うことで利用者数を伸ばした。
総合的評価	職員人件費を大幅に抑制し財務状況の健全化を図ったこと、また、実施事業の内容・実施時期を工夫し利用者数を伸ばしたことが評点につながったと考える。



対応策	「地域における国際化」「対外的な国際交流・協力」といった施設設置当初のニーズとともに、「多文化共生」という新たなニーズに対応していく。平成18年度に指定管理制度を導入し、「山梨県国際交流協会経営計画」を策定したことから、引き続き本計画に沿った運営に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立当初の目的である「地域における国際化推進のための対外的な国際交流・協力」にとどまらず、地域に暮らす外国籍住民の支援等を行う「多文化共生」という新たな需要への対応を強化していく。利用者アンケートについては、引き続き集計・分析に努め、結果を利用者にフィードバックし、事業効果を高める。
計画性	引き続き指定管理者制度に沿った「山梨県国際交流協会経営計画」(平成18年度策定)に従って運営を行う。
組織運営の適正性	県出資比率が高いことから、県出納局及び監査委員の監査を引き続き行い適正化に努める。公益法人制度改革等に伴う経理の複雑化への対応として「チェック・指導の外部委託」が上げられているが、費用効果面も含めて検討する。
財務状況	平成16年度以降黒字で推移を続けており、概ね良好である。指定管理者制度の適用を受けた18年度以降も、諸経費の節減や適正な価格競争の導入などに努めており、宿泊施設利用料金の引き下げなどによる減収をカバーしている。
効率性	宿泊室利用料金の引き下げ・入居要件の緩和などで利用者の増加に努め、平日昼間の時間帯に合わせた事業を展開し、主婦など日中に時間のある層の利用を伸ばしたことで利用者数を増加させたことは評価できる。また、人件費の抑制など経費の節減に努めたことも効率性の向上に貢献した。
総合的評価	類似の民間施設などは他に見られず、施設設置当初のニーズは引き続きあると思われる。財政状況も概ね良好であり、今後は指定管理者制度、また、昨年度策定した「山梨県国際交流協会経営計画」の効果を検証していく。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成18年4月から国際交流センターの指定管理者となり、センター利用者数も順調に伸びているが、利用者サービスの向上、経費削減など更なる運営努力が求められる。</p> <p>・また、現状の法人運営を維持していくには、指定管理者としての継続指定が大前提となる。このため、継続的に指定を受けるために、コスト縮減や利用者サービスの向上に向けた不断の見直しが必要である。</p> <p>・各評価項目は、一部項目を除き平均以上の水準にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

・山梨県国際交流協会経営計画に基づき、国際交流センターの利用者サービスの向上や経費削減など、一層の管理運営の改善を図り、継続して指定管理を受けられるよう努める。